

令和2年12月15日

保護者の皆様へ

新城市役所 こども未来課

こども園における新型コロナウイルス感染症の対応について

(令和2年12月14日現在)

11月以降、全国で新型コロナウイルス感染症の感染者が再び急増し、市内でも新規の感染が続けて確認されています。

こども園では、各ご家庭と協力して感染予防対策に努めているところでありますが、新型コロナウイルス感染症について保護者の皆さんへのお願いと、今後のこども園の対応についてお知らせします。

記

子どもが、濃厚接触者として特定されたり、健康観察の対象となるなどして、保健所から自宅待機を指示された場合

→ 速やかに、電話でご連絡ください。

◇ 平日・昼間の場合 **「こども園」に直接電話し**、園長に状況を伝えてください。

◇ 休日・夜間の場合 **新城市役所（代表）0536-23-1111 に電話する。**
当直者に「園名」「お名前」「連絡先」を伝える。
折り返し園長が「連絡先」に電話し、詳細をお聞きします。

※こども園及び市役所は、個人情報の管理を徹底しますので、事実をお伝えください。

◎子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合について

→ **登園を避けて頂きますようお願いいたします。**

(感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して**2週間が目安となります。**)

◎子ども並びに職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合について

→ **当該こども園の一部又は全部について臨時休園します。**

(なお、臨時休園の規模及び期間については、保健所と相談のうえ決定します)

◎感染予防対策の徹底について

- **登園前の検温、体調確認**をお願いします。体調等気になることがございましたら担任、またはこども園にお知らせください。
- **発熱や咳などの症状がみられるときは登園を避けるようお願いします。**
- 送迎時は**保護者の方1名**をお願いします。
- 園舎内に入る際は**手指消毒**をお願いします。

保護者の皆様のご協力をお願いします。